

国立大学法人東京外国語大学の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

本学が定める役員給与規程の役員に対する期末特別手当の支給の条において、国立大学法人評価委員会等が行う業績評価の結果を勘案して、その者の職務実績に応じて学長が定めることとしている。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長 { 平成17年12月1日から本給を0.3%減額改定した。また、期末特別手当の12月期の基準支給額を170/100から171.5/100に増額改定した。

理事 { 平成17年12月1日から本給を0.3%減額改定した。また、期末特別手当の12月期の基準支給額を170/100から171.5/100に増額改定した。

理事
(非常勤) { 改定なし

監事
(非常勤) { 改定なし

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	19,646	12,812	5,553	1,281 (調整手当)		
理事 (2人)	31,318	20,208	8,759	2,020 (調整手当) 331 (通勤手当)	9月1日2名	8月31日2名
理事 (非常勤) (1人)	6,000	6,000		()		
監事 (0人)				()		
監事 (非常勤) (2人)	6,000	6,000		()		

注:調整手当は、民間における賃金、物価及び生計費が高い地域に在勤する役員に支給される給与である。

3 役員退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長					該当者なし
理事					該当者なし
監事					該当者なし

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

〔 学内で年度当初に決定された予算の範囲内で運用。 〕

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

〔 給与法に定める職種に応じた俸給表を参考とし、給与法改正に準拠して給与水準を改定。 〕

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

〔 職員の勤務成績や本学に対する貢献度、教育、研究、社会貢献等への功績を総合的に評価し職員の昇給、昇格、降格及び6月期と12月期の勤勉手当の増額、減額を行っている。 〕

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日の基準日のそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6ヶ月以内の期間におけるその者の勤務成績の応じて、それぞれ支給割合を決定する(給与法準拠)
昇給	原則、1年間を良好な成績で勤務した者には、1号上位の号に昇給させることができる。(給与法準拠)
昇格・降格	昇格:特に勤務成績が優秀で、かつ法人が定める一定の経験年数を有している者は上位の職務の級に決定することができる。(給与法準拠) 降格:勤務成績が不良な場合は、下位の級に決定することができる。(給与法準拠)
特別昇給	特に良好な成績で勤務した者には、1号または2号上位の号に昇給させることができる。(給与法準拠)

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

〔

- ・給与法改正に準拠して、基本給月額を平均0.3%減額改定した。
- ・給与法改正に準拠して、配偶者に係る扶養手当を13,500円から13,000円に減額改定した。
- ・給与法改正に準拠して、初任給調整手当を減額改定した。
- ・12月期の勤勉手当の標準支給率を0.7から0.725に増額改定した。
- ・基本給月額等の月次給与の改定は、12月支給分から改正した。

〕

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	289人	47.1歳	8,888千円	6,375千円	188千円	2,513千円
事務・技術	84人	42.0歳	6,282千円	4,614千円	204千円	1,668千円
教育職種 (大学教員)	203人	49.2歳	9,994千円	7,122千円	180千円	2,872千円
医療職種 (病院医師)	0人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	0人	歳	千円	千円	千円	千円
技能・労務職種	1人	歳	千円	千円	千円	千円
その他の医療職種 (看護師)	1人	歳	千円	千円	千円	千円

在外職員	該当なし	人	歳	千円	千円	千円	千円
------	------	---	---	----	----	----	----

任期付職員		人	歳	千円	千円	千円	千円
		15	45.0	8,803	6,260	133	2,543
事務・技術		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					
教育職種 (大学教員)		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					
医療職種 (病院医師)		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					
医療職種 (病院看護師)		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					
教育職種 (外国人教師等)		人	歳	千円	千円	千円	千円
		15	45.0	8,803	6,260	133	2,543

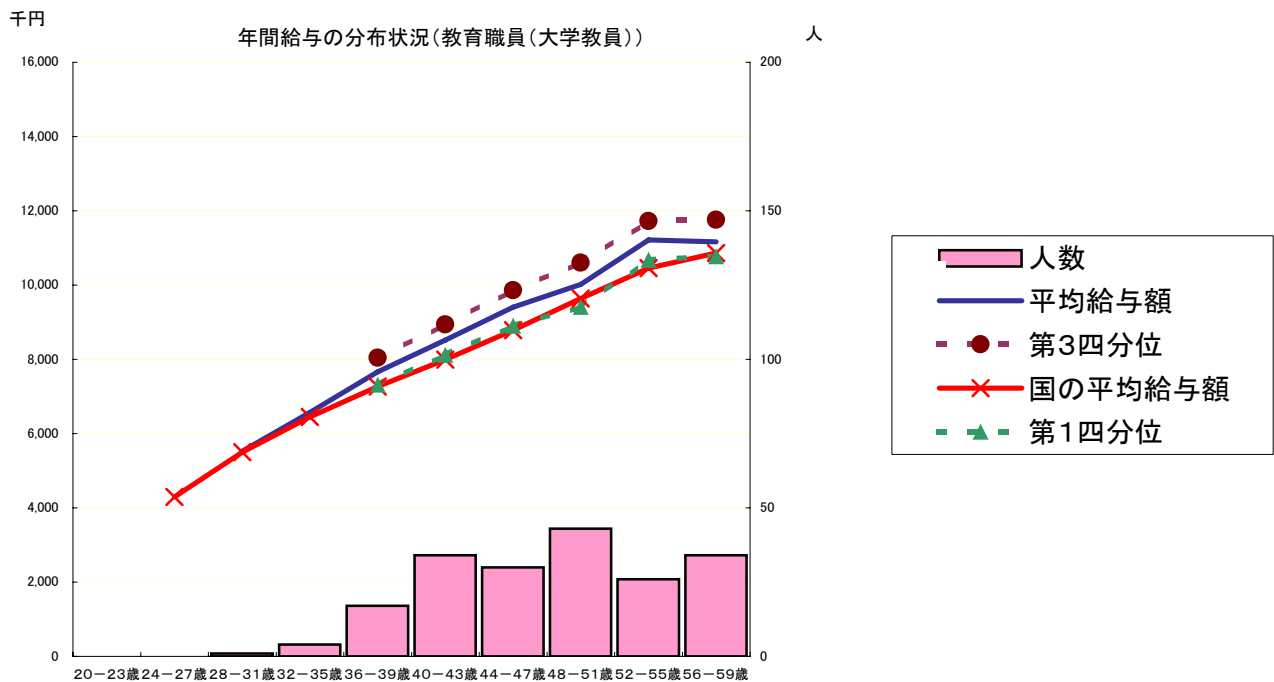
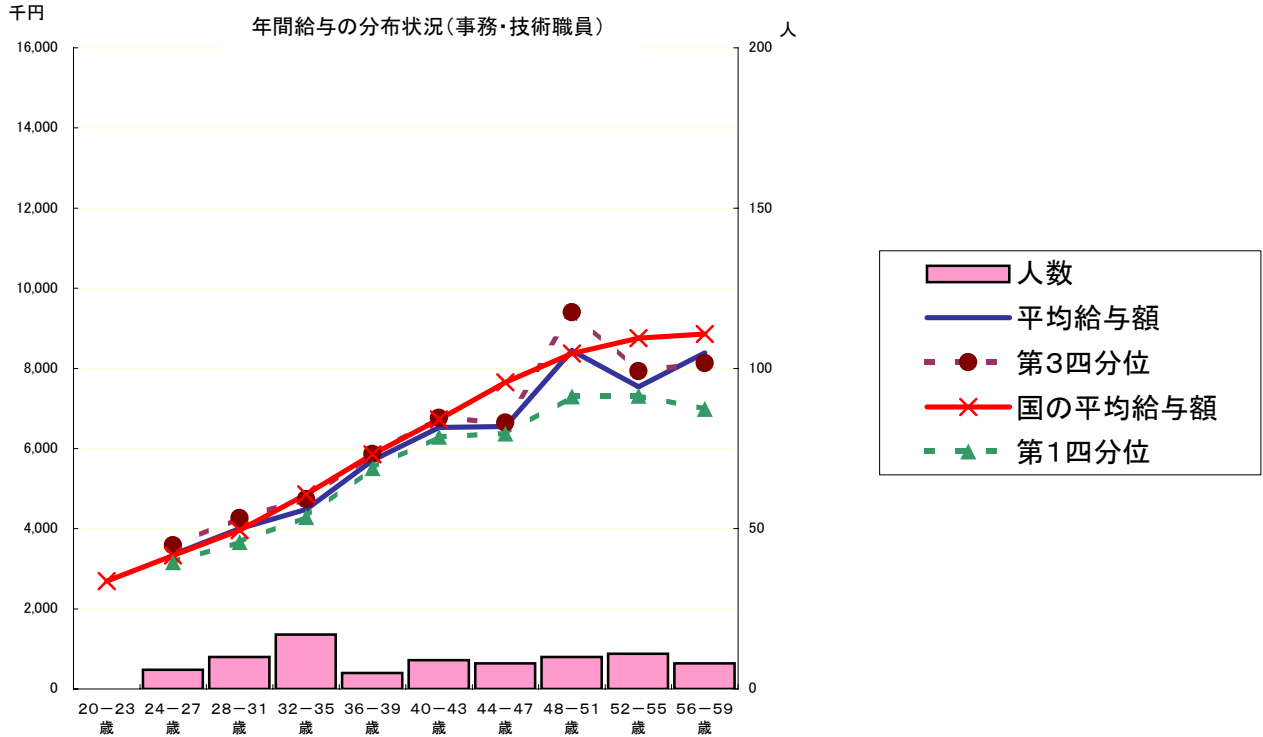
再任用職員	該当なし	人	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					
教育職種 (大学教員)		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					
医療職種 (病院医師)		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					
医療職種 (病院看護師)		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					

非常勤職員	該当なし	人	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					
教育職種 (大学教員)		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					
医療職種 (病院医師)		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					
医療職種 (病院看護師)		人	歳	千円	千円	千円	千円
		0					

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注：常勤職員の技能・労務職種及びその他医療職種(看護師)については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記入していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員))[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ]



注:年齢28～31歳の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年間給与については表示していない。

注:年齢32～35歳の該当者は4名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、四分位については表示していない。

注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
事務局長	1	—	—	—	—
部長	2	—	—	—	—
課長	6	49.5	8,895	9,069	9,400
課長補佐	13	53.0	7,514	7,604	7,979
係長	29	44.4	5,835	6,261	6,849
主任	6	41.0	4,782	5,655	6,530
一般職員	27	31.3	3,589	4,065	4,497

注:「課長補佐」には、「図書館専門員」及び「専門員」を含み、「係長」には、「専門職員」を含む。

注:局長の該当者は1名及び部長の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから人員以外の項目は記載していない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
教授	107	54.0	10,363	10,992	11,626
助教授	82	44.7	8,445	8,736	9,182
講師	11	40.9	7,325	7,432	7,617
助手	3	34.2	—	5,968	—

注:助手は3名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから四分位は記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		一般職員	主任 一般職員	係長 主任	課長補佐 係長	課長 課長補佐
人員 (割合)	84	8 (9.5%)	21 (25.0%)	29 (34.5%)	11 (13.1%)	7 (8.3%)
年齢(最高 ～最低)		29～24	54～28	58～33	55～40	58～42
所定内給 与年額(最高 ～最低)		3,049～2,306	4,158～2,665	5,379～2,915	5,681～4,206	5,808～5,493
年間給与 額(最高～ 最低)		4,044～3,102	5,690～3,648	7,304～3,990	7,934～5,835	8,134～7,720

区分		6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長	部長	事務局長 部長	事務局長	事務局長
人員 (割合)		5 (6.0%)	2 (2.4%)	1 (1.2%)	0 (%)	0 (%)
年齢(最高 ～最低)		54～48	～	～	～	～
所定内給 与年額(最高 ～最低)		6,976～6,457	～	～	～	～
年間給与 額(最高～ 最低)		9,547～8,895	～	～	～	～

注:8級の該当者は1名及び7級の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから人員以外の項目は記載していない。

(教育職員(大学教員等))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	203人	該当なし (%)	3人 (1.5%)	11人 (5.4%)	82人 (40.4%)	107人 (52.7%)
年齢(最高 ～最低)		～	36～31 歳	51～35 歳	58～35 歳	61～44 歳
所定内給 与年額(最高 ～最低)		～	4,540～3,995 千円	6,177～4,482 千円	7,118～4,492 千円	9,263～6,282 千円
年間給与 額(最高～ 最低)		～	6,208～5,526 千円	8,540～6,273 千円	10,111～6,174 千円	13,146～8,984 千円

④ 賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	64.6%	66.4%	65.5%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	35.4%	33.6%	34.5%
	最高～最低	42.4～31.6%	39.3～29.6%	40.8～30.5%
一般 職員	一律支給分(期末相当)	66.4%	68.6%	67.5%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.6%	31.4%	32.5%
	最高～最低	36.4～31.1%	34.0～29.2%	35.1～31.0%

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	65.4%	67.8%	66.6%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.6%	32.2%	33.4%
	最高～最低	39.9～32.5%	34.0～30.4%	36.8～31.4%
一般 職員	一律支給分(期末相当)	66.4%	68.6%	67.5%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.6%	31.4%	32.5%
	最高～最低	39.9～31.8%	34.0～29.7%	36.9～30.7%

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))

93.8

対他の国立大学法人等

107.5

(教育職員(大学教員))

对国家公務員(平成15年度の教育職(一))

105.2

対他の国立大学法人等

103.9

注1: 当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

平成17年度事務・技術職員のラスパイレズ指数が平成16年度と比較して対国家公務員で、+2.3、対他の国立大学法人等で、+3.3となったのは、幹部職員のうち人事異動により対象外となった者が平成16年度は12名中7名であったのに対して、平成17年度は12名中3名であったのが主な要因と考えられる。

Ⅲ 総人件費について

区分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 3,004,947	千円 3,073,981	千円 (%) △ 69,034 (△2.25)	千円 (%) △ 69,034 (△2.25)
退職手当支給額 (B)	千円 285,923	千円 260,791	千円 (%) 25,132 (9.64)	千円 (%) 25,132 (9.64)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 666,582	千円 608,717	千円 (%) 57,865 (9.51)	千円 (%) 57,865 (9.51)
福利厚生費 (D)	千円 401,601	千円 408,911	千円 (%) △ 7,310 (△1.79)	千円 (%) △ 7,310 (△1.79)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 4,359,053	千円 4,352,400	千円 (%) 6,653 (0.15)	千円 (%) 6,653 (0.15)

総人件費について参考となる事項

①人件費増減の具体的な理由

人員削減により給与、報酬等支給総額が減額となったが、退職手当支給額及び競争的経費等による非常勤職員等給与の増額により最広義人件費が微増となった。

②人件費削減の取組に関する事項

i) 中期目標:「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

ii) 中期計画:総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

iii) 人件費削減の基礎となる指標

・基準年度(平成17年度)の「給与・報酬等支給総額」 3,004,947千円

・「人件費予算相当額」 3,328,774千円

IV 法人が必要と認める事項 特になし